

岩手県告示第 900 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 18 年 9 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 18 年 8 月 28 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人はいらん家
 - (2) 代表者の氏名 松森裕子
 - (3) 主たる事務所の所在地 奥州市水沢区佐倉河字西関田 50 番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者への福祉サービスとそれを取りまく地域住民との交流、及び次世代をつなぐ市民のボランティアを育成し、併せて行政や民間組織と連携を図ることによって相互のネットワークを構築しながら、住民参加と互助精神の基に地域に根ざした保健福祉サービスを提供し、すべての人々が健やかに暮らしやすい地域社会づくりと保健福祉の向上に寄与することを目的とする。